

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年3月14日(2019.3.14)

【公開番号】特開2018-148931(P2018-148931A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2018-124311(P2018-124311)

【国際特許分類】

C 1 2 Q 1/6883 (2018.01)

C 0 7 K 14/525 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 1/04 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 37/06 (2006.01)

【F I】

C 1 2 Q 1/6883 Z N A

C 0 7 K 14/525

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 43/00 1 0 5

A 6 1 P 37/06

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

D c R 3 遺伝子座位における1つまたは複数の変異体の有無を、被験体におけるクローン病の指標として用いる方法であって：

D c R 3 遺伝子座位における1つまたは複数の変異体の有無を決定するように適応した遺伝子型決定アッセイに、前記被験体から得られた試料を供すること；

を含み、ここで、前記D c R 3 遺伝子座位における前記1つまたは複数の変異体は、配列番号22を含み、

前記D c R 3 遺伝子座位における前記1つまたは複数の変異体の存在に基いてクローン病の指標が決定されることを特徴とする、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記D c R 3 遺伝子座位における前記1つまたは複数の変異体は、配列番号17をさらに含む、方法。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の方法であって、前記D c R 3 遺伝子座位における前記1つまたは複数の変異体は、配列番号14をさらに含む、方法。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載の方法であって、前記D c R 3 遺伝子座位における前記1つまたは複数の変異体は、配列番号20をさらに含む、方法。

【請求項5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法であって、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 1 8 をさらに含む、方法。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の方法であって、前記被験体は、韓国人である、方法。

【請求項 7】

前記遺伝子型決定アッセイは、TNFSF 15 遺伝子座位における 1 つまたは複数の変異体の有無を決定するようにさらに適応しており、さらに TNFSF 15 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体の存在に基いてクローン病の指標が決定されることを特徴とする、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記 TNFSF 15 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 1、3 および 5 ~ 13 から選択される配列を含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

被験体におけるクローン病の治療のための、抗 T L 1 A 抗体を含む組成物であって、前記被験体は、以下：

D c R 3 遺伝子座位における 1 つまたは複数の変異体の有無を決定するように適応した遺伝子型決定アッセイに、前記被験体から得られた試料を供することであって、ここで、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 2 2 を含む、ことと；

前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体の存在が決定される場合、前記被験体を前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体の存在を有するとして特徴付けることと

を含む方法によって、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体の存在を有するとして特徴付けられている、組成物。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の組成物であって、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 1 7 をさらに含む、組成物。

【請求項 11】

請求項 9 または請求項 10 に記載の組成物であって、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 1 4 をさらに含む、組成物。

【請求項 12】

請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 2 0 をさらに含む、組成物。

【請求項 13】

請求項 9 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、前記 D c R 3 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体は、配列番号 1 8 をさらに含む、組成物。

【請求項 14】

請求項 9 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の組成物であって、前記被験体は、韓国人である、組成物。

【請求項 15】

前記遺伝子型決定アッセイは、TNFSF 15 遺伝子座位における 1 つまたは複数の変異体の有無を決定するようにさらに適応しており、前記被験体は、さらに TNFSF 15 遺伝子座位における前記 1 つまたは複数の変異体の存在を有するとして特徴付けられている、請求項 9 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の組成物。